

■殺菌剤：農業用

グアニジン系

ベフラン[®]液剤25

登録番号：22579

毒性：劇物

消防法：一

有効年限：5年

成分 イミノクタジン酢酸塩……25.0%
物理的・化学的性状 淡黄色澄明水溶性液体

包装：500ml×20 20ℓ×1 1ℓ×15

◆特長

○既存の薬剤耐性菌にも有効な、独特の作用性を有する殺菌剤です。

◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	イミノクタジン を含む農薬の 総使用回数
麦類 (小麦を除く)	雪腐大粒菌核病 紅色雪腐病	1,000倍	60~150ℓ /10a	根雪前	2回以内	散布	3回以内 (種子への処理は 1回以内、散布 は2回以内)
	紅色雪腐病	10倍	乾燥種子 1kg当り 30~50ml	は種前	1回	塗沫処理	
		5倍	乾燥種子 1kg当り 15~25ml				
	紅色雪腐病 条斑病 斑葉病 網斑病 ふ枯病	原液	乾燥種子 1kg当り 3~5ml			種子吹き 付け処理 又は 塗沫処理	
	斑葉病	250~ 500倍	—			10~30分間 種子浸漬	
	なまぐさ黒穂病	1,000~ 2,000倍					
小麦	紅色雪腐病	250倍	25ℓ/10a			根雪前	3回以内 (但し、出穂期 以降は1回 以内)
	雪腐大粒菌核病 紅色雪腐病 うどんこ病 葉枯症	1,000倍	60~150ℓ /10a	収穫14日前 まで			
	赤かび病	1,000~ 2,000倍					
	紅色雪腐病	10倍	乾燥種子 1kg当り 30~50ml	は種前	1回	塗沫処理	
		5倍	乾燥種子 1kg当り 15~25ml				

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	イミノクタジンを 含む農薬の 総使用回数				
小麦	紅色雪腐病 条斑病 ふ枯病	原液	乾燥種子 1 kg当り 3～5 ml	は種前	1回	種子吹き 付け処理 又は 塗沫処理	4回以内 (種子への処理は 1回以内、散布 及び無人ヘリ 散布は合計3回 以内、出穂期以降 は1回以内)				
	なまぐさ黒穂病	1,000～ 2,000倍	—			10～30分間 種子浸漬					
りんご	モニリア病 腐らん病 黒星病	1,000倍	200～700 ℓ ／10 a	展葉期	6回以内 (但し、開花期 以降散布は 3回以内)	散布	8回以内 (液剤及び水和剤 は合計6回以内 (開花期以降は 3回以内)、塗布 剤は2回以内)				
	腐らん病	500～ 1,000倍		休眠期							
	斑点落葉病 褐斑病 輪紋病 すす点病 すす斑病	1,500～ 2,000倍		収穫前日 まで							
	黒星病	1,500倍									
	紫紋羽病	250倍						—	苗木植付前	—	根部浸漬
	晩腐病	250～ 500倍						休眠期	1回	3回以内 (休眠期は1回 以内、生育期 は2回以内)	
褐斑病 黒とう病 つる割病	250倍										
ぶどう	黒とう病 枝膨病	1,000倍	収穫60日前 まで	2回以内	1回	5回以内 (塗布剤は2回 以内、液剤は 1回以内)					
	黒斑病	250倍	休眠期								
なし	黒星病	1,000倍	収穫後～ 休眠期	1回	3回以内 (休眠期は1回 以内)						
	縮葉病	250～ 500倍	休眠期	3回以内							
みかん	貯蔵病害(青かび病)	2,000～	200～700 ℓ ／10 a	収穫前日 まで	3回以内	3回以内					
	貯蔵病害(緑かび病)	3,000倍									
	貯蔵病害(黒腐病)	2,000倍									
	貯蔵病害(白かび病)	2,000倍									
かんきつ (みかん、 ゆずを除く)	貯蔵病害(すす斑病)	2,000倍	200～700 ℓ ／10 a	2回以内	2回以内	2回以内					
	貯蔵病害(黒腐病)	3,000倍									
	貯蔵病害(白かび病)	2,000倍									
	貯蔵病害(すす斑病)	2,000倍									

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	イミノクタジンを 含む農薬の 総使用回数	
ゆず	貯蔵病害（青かび病） 貯蔵病害（緑かび病）	2,000～ 3,000倍	200～700ℓ ／10a	収穫前日 まで	2回以内	散布	2回以内	
	貯蔵病害（黒腐病） 貯蔵病害（白かび病） 貯蔵病害（すず斑病） 幹腐病	2,000倍						
マルメロ かりん	腐らん病	1,500倍		展葉期	4回以内 (但し、開花期 以降散布は 3回以内)			4回以内 (開花期以降 は3回以内)
アスパラガス	茎枯病	1,000倍	100～300ℓ ／10a	収穫終了後 (冬期まで)	5回以内			5回以内
りんどう	花腐菌核病 葉枯病	1,500倍	100～700ℓ ／10a	—	8回以内			8回以内

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 本剤はイミノクタジンを含む農薬であるので、他のイミノクタジンを含む農薬の使用回数と合わせ、作物ごとの総使用回数の範囲内で使用すること。
- (3) ボルドー液とは沈殿を生ずるので混用しないこと。
- (4) 麦類の種子消毒の場合、吹き付け処理は、専用の種子消毒機を使用し、薬液が種子に均一に付着するようにすること。また、塗沫処理の場合は適当な容器内で種子をかき混ぜながら薬液を滴下するなどして、種子に均一に薬液を付着させること。
- (5) 本剤を小麦に対して希釈倍数250倍で使用する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を用いて均一に散布すること。
- (6) りんごに使用する場合以下のことに注意する。
 - ① 芽出し2週間すぎから落花後40日頃までは、さび果、花そうでの軽微な不整葉を生ずることがあるので、この時期の散布は避けること。
 - ② モニリア病防除に使用する場合、この時期の西洋なしには薬害を生じる恐れがあるので、近接している場合にはかからないように注意すること。
 - ③ 紫紋羽病防除に使用する場合、苗木発芽後の処理では展葉を阻害する傾向があるので発芽後の処理は避けること。また、苗木根部に付着した土壌をできるだけ除去したのちに処理すること。
- (7) アスパラガスに使用する場合次のことに留意すること。
 - ① 若莖に薬液が付着すると莖が曲がることがあるので留意すること。なお、このことによる株養成への影響はみられていない。
 - ② 夏期高温時の散布では針葉（擬葉）が白化することがあるので使用濃度を守り、朝夕に散布すること。
- (8) 日本なし、もも、うめ等の果樹、いね、きゅうり、あぶらな科作物、まめ類には、葉に薬害を生ずることがあるのでかからないように注意して散布すること。
- (9) かんきつの施設栽培で果実の着色終了前に使用する場合、果実に着色むらを生じる恐れがあるので、降雨時等の極端な多湿条件下での散布は避けること。

- (10) ぶどう晚腐病（休眠期散布）の防除の際、500倍では効果が劣ることがあるので、多発が予想される場合には250倍で使用すること。また、ハウス栽培（特に加温ハウス栽培）では、果実に薬斑を生ずる恐れがあるので散布は避けること。
- (11) 蚕に対して毒性があるので桑にはかからないように注意して散布すること。
- (12) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、農業改良普及センター、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (13) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、農業改良普及センター、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (14) 取扱い及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。
- (15) 石灰硫黄合剤と混用する場合は、本剤の希釈液を作り、その中にかきまぜながら石灰硫黄合剤を入れること。
- (16) フロンサイド水和剤と混用する場合は、物理性改良のために展着剤ダイコート（2000倍）を加用すること。混用順序は、①ダイコート②フロンサイド水和剤③ペフラン液剤とすること。（アルカリ性の水での使用はさけること）

◆安全使用上の注意

- (1) 医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲みこんだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 本剤は眼に対して強い刺激性があるので、薬液調製時及び種子消毒の際には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4) 使用の際は保護眼鏡、防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣、ゴム長靴などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするともに衣服を交換すること。
- (5) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (6) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

◆魚毒性

- (1) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。